

藤原辰史客員研究員講演会

## 「人間の安全は食によってどう保障されるのか —「武器としての飢餓」の歴史を参考に—

日時：令和6年11月12日（火）14：00～16：00

企画官 小向 愛

農林水産政策研究所では、複雑化した社会問題に対応するため、多様な分野の第一線で活躍されている外部の専門家を客員研究員としてお迎えしています。

このたび、農業史、食と農の思想、ドイツ現代史等を研究分野とされ、精力的に執筆活動を行っておられる京都大学人文科学研究所准教授の藤原辰史先生を講師に迎え、「人間の安全は食によってどう保障されるのか —「武器としての飢餓」の歴史を参考に—」と題してご講演いただきましたので、概要を紹介します。また、講演を踏まえて、農林水産政策研究所の浅井真康主任研究官と吉田真悟研究員と討議を行っていただきましたので、その概要も紹介します。

### ～講演の概要～

#### 1. 「武器としての飢餓」の歴史

意図的に食糧の供給をコントロールするという行為が、歴史上多くの人々の命を奪ってきました。例えば、イスラエルがパレスチナ自治区ガザ地区にもたらしている飢餓は、食糧を行き渡らせないという暴力を使ってもたらされたものと言えます。これは「飢餓を戦争の武器にしている」と国際社会で非難されました。世界現代史でも歴史を動かした事件の背景にはいつも飢餓がありました。本講演で問題にしたい飢餓は異常気象や紛争等に起因するものではなく、できる限り良心の呵責を減らしながら意図的に引き起こされた飢餓です。

現在、世界には7億を超える餓死者がいます。この加害者は誰なのでしょう。反論もあると思いますが、結論として、飢餓の加害者から「私たち」を除外することはできないと考えています。この問いについて考えるために歴史をひも解いていきます。

#### 2. ナチスの「飢餓計画」

ナチズムを語る上では、食と農に着目することが重要と考えています。その理由は、ナチスの食糧・農業省が多くの人々の命の源である食糧を奪った省庁であったという歴史にあります。食糧・農業省の事務次官だったヘルベルト・バッケは、ヒトラーのソ連侵攻決断の後、1941年5月に「飢餓計画」を立案しました。ロシアの住民から食糧を収奪し、意

図的に3,000万人を餓死させ、余剰作物でドイツ人を食べさせるという恐ろしい計画です。とりわけ、ロシア人捕虜を飢えさせて殺すという行為は、国際ルールに違反した非人道的なものであり、明らかにロシア人への人種的蔑視を含んだ政策でした。こうした背景には、人種的に「優秀である」ドイツ人は飢えさせてはいけない人、優秀ではない人種は飢えていい人、というように捉える差別的な社会がありました。飢餓と差別は双子の暴力であり、現代においても女性や有色人種の方が飢餓の危機に直面する傾向が高く、大きな社会問題の一つだと考えざるを得ないのです。

#### 3. 「帝国日本」の事例

次に比較のために、同時代の「帝国日本」の事例を紹介します。当時（1910年代～30年代）の日本は足りないコメの供給を朝鮮半島、台湾、タイやベトナム等からの輸入で何とかまかなっていました。しかし、米騒動（1918年）を代表するコメ不足を一つの契機に、「帝国日本内」における食糧の自給・増産に意識を向けるようになりました。その政策の一つがコメの品種改良です。品種改良によってできた日本の品種を朝鮮半島に移植し、日本の国内消費を目的に増産を行いました。ただし、ナチスの「飢餓計画」にも共通しますが、1930年の調査によると、植民地下の朝鮮では、農家の48%が「窮民」であったことがわかっており、日本国内にコメを輸出することにより農民が食糧不足に陥る「飢餓輸出」が引き起こされたと考えられます。また、食糧基地を増やすために、満州に住む人々から住居を買収し、日本人を移民させる分村移民計画も行っていました。これらのことからわかるとおり、ナチスドイツと同時期の「帝国日本」においても飢餓による暴力が行われていたのです。

#### 4. 「食料安全保障」から「食料主権」へ

現在の社会でも、「私たち」の飽食を支えるため



藤原辰史客員研究員

に、4秒に1人が餓死しています。これは、世界の誰かが作った食糧をその誰かは食べることができず、中央集権的に搾取されることによって、「私たち」の食生活が支えられているというシステムによって引き起こされていると言えます。このシステムの加害者である「私たち」こそが、その加害性を意識し、「武器としての飢餓」の歴史を終わらせなければいけません。そのためには、肥料、農薬、食品などを自分たちの身近なところから手に入れていく自治的な方法をもっと考えていくことが大切です。つまり、中央集権的なシステムが担う役割が大きいことは認識していますが、大きな「食権力(※)」に頼り過ぎずに、各地の事情に合わせた複数の自給圏の「食料主権」を確保することで、結果として食の安全保障が保たれるのではないかと考えています。(※食権力：藤原先生の造語で「食を根拠に自然と社会に発揮する統治システム」のこと)。

### ～討議の概要～

## 1. 「スマートな消費者」「未来の生産者」 「気候変動対策のメインストリーム化」 について (浅井主任研究官)

(浅井主任研究官)「食料主権」と自給圏の結びつきを考える上で、「スマートな消費者」を育てていくことが急務と考えますがいかがでしょうか。「スマートな消費者」とは、消費者が「どのような生産者から、どのように作られた食べ物か」に積極的に関わることを考えます。

(藤原先生)ある町でのフィールドワークにて、食に関する政策には料理をする人への眼差しが足りていないという話を聞きました。消費者と生産者の関係だけに着目するよりは、料理を作る人が楽しく振る舞いながら、生産する人、食べる人、みんなが関わり合えるような「食べる場所」を創出することが解決の鍵になると考えます。みんなで楽しく食べるという行為は、必然的に地域の食べ物について考えることにつながり、これがスマートな消費者を育てていくスタート地点になるのではないかと考えます。

(浅井主任研究官)生産者が抱える社会的な課題(ジェンダーや人種における収入格差や不当な労働条件、農家が抱える深刻な精神疾患やそれに伴う自殺等)が近年顕著化しています。そのような中で、今後の食を支える「未来の生産者」はどうしたら増えるのでしょうか。

(藤原先生)例えば、農家の自殺は、農家がせっかく生産したものが売れなかったり、過酷な労働条

件で健康を害したり、孤独を感じたりという状況が原因として挙げられます。そのため、「人とのつながり」といった関係論的なアプローチに注目していくことが重要と考えます。

(浅井主任研究官)近年の農業政策において気候変動対策がメインストリーム化されてきていることは歴史的にどう位置づけられるのでしょうか。

(藤原先生)最近、歴史学の中でも環境史が注目されています。化石燃料をはじめとする自然資源を地域で管理していたにもかかわらず、巨大資本が文化ごとをもっていったことに起因します。気候変動に関する政策議論においても10年、20年の短期的な対応ではなく、今まさに100年、200年の歴史学の知見が求められると考えます。

## 2. 地域の「食料主権」の獲得や地域圏フードシステムの構築のために (吉田研究員)

(吉田研究員)「食料主権」を進めるには一定の広がりを持つ地域圏フードシステムの構築が有効であると考えていますが、農業者をはじめとする当事者が食料に関わる課題を認識し、課題解決にコミットし、互いに連携していくために求められるものは何でしょうか。

(藤原先生)一つは農林水産省が自治体同士のマッチングをすること、もう一つは、生産者と消費者という関係だけではなく、深く多面的な連携をしない限り植民地モデルからは脱却しないと考えています。そのためには、日本各地にいる有機農業を実践しながら技術を蓄えている小規模農家の方々の技術をネットワーク化していくことが必要と考えています。どんな技術があるのか技術ネットワークのようなつながりを作って、いろんな価値観を見据えながら連携を見いだしていくことが必要と考えています。

(吉田研究員)農業の「生産性向上」と「環境・社会との調和」は常に両立するのでしょうか。両立に課題があるとすればどのような対応策があるのでしょうか。

(藤原先生)「両立」は両者のバランスが取れている場合に使う言葉であると思っています。「生産性向上」に関する研究費よりも「環境との調和」に関する研究費の方が圧倒的に足りていないと感じます。「生産性向上」に付随する「環境との調和」だけではなく、もっと「環境との調和」に関する研究費を割いて、不均衡を是正していかなければ真の意味での「両立」は難しいと考えています。